

第一章 「代作屋大作」 花笠文京の執筆活動について

はじめに

花笠文京 幕末期に活躍した戯作者・狂言作者であるこの人物は、その活動よりむしろ、彼の兄が儒者東條琴台であること、四世南北を師としたこと、弟子に明治初期を代表する戯作者仮名垣魯文がいること等の諸点で、文学史上に記憶されている。しかしながら「代作屋大作」と名乗った文京の活動は、作者というものの位置が変わりつつあった幕末期戯作界における典型的な姿を示すと同時に、そうした状況を巧みに利用したという意味において斬新なものであり、そこには従来看過されてきたこの時期の戯作を考える上での様々な問題が含まれていると思われる。

彼の事跡についての従来の研究成果は、岩波書店『日本古典文学大辞典』（神保五弥氏執筆（*1））に尽くされているが、今回、『渡世肝要記』という書の三編下巻（花笠文京自筆稿本、蓬左文庫所蔵）に見える記述が、文京のこれまで知られていなかった伝記事項を豊富に含むかなり重要な資料であることを確認し得た。本章ではこれを紹介しつつ、文京の天保前後の活動 特に二度にわたる上方行き について、『日本古典文学大辞典』と比較しながらいくつかの伝記事項の訂正や新事実を中心に述べていきたい。まず、蓬左文庫所蔵『渡世肝要記』三編下巻について、以下に書誌的な事項を記しておく。

『渡世肝要記』三編

写本、大本下巻一冊（上下二巻か上巻欠）、無地表紙。外題は「渡世肝要記三編 下之巻」（中央打付書）、「東璧堂発販」（その左下打付書）。「嘉永五年」（右上貼紙に墨書）。内題無し。墨付き二十二丁、每半葉十一行。序跋、署名等、無し。ただし、旧蔵者尾崎久弥氏は『珍本駄本』（有光書房、一九七七）において本書に言及し、「花笠文京の自筆」と認定する。また、差し挟まれている挿絵（四部）の一部に「溪斎」（英泉）の名があることから、画工は「溪斎」（英泉）と見られる。なお、『国書総目録』は、嘉永五年成とするが、これは表紙貼り紙によるものであり、誰の手によるものかは不明であり（外題とは別筆）、この前年に英泉が没しているので、遅くともそれ以前の成と見られる。

『渡世肝要記』の初編、二編はそれぞれ板本として刊行された心学の教訓書であり作者も別で、文京との関わりは見出せないのであるが、三編のみは写本であり、右に記したように尾張の書肆「東璧堂」（永楽屋東四郎）の名が見えるものの、板本は確認されておらず、稿本として下巻のみが残存しており上巻はおそらく散逸したものと見られる。

この三編の前半三分の一は初編、二編と同じようにごく普通の教訓談となっているのだが、その六丁ウの半ばから文京が自己の過去を語りはじめ、それ以降の部分が彼の伝記事項を知る重要な手がかりとなるのである。その回想の始まりの箇所を以下に引用しておく（なお本書の引用は、国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルムによる）。

人を導くには自身の不善もはなしてさんげせざればならぬものなり。略 吾も若き時より千變万化してさまざまなる難渋もし不良の事にも組し、面白ひめにも逢、つらひ悲ひめものぎたるゆへ悪しき事は後悔すれども及ばず、漸年四十にして漸々三十九年の非をしれり。気の付やうの遅きを歎じたり。

「人を導くには自身の不善もはなしてさんげせざればならぬものなり」という言葉に、教訓書の中に著者自身について語る事の意味が表されている。

以下、この箇所からの記事を必要に応じて引用しながら、文政末から天保期における文京の活動を跡づけていくことにしよう（以下、『渡世肝要記』の三編下巻を単に『渡世肝要記』と記す）。

一 最初の上方在住期について

文京は、文政八年末から天保初年にかけての数年間、上方に滞在しているが、その当時を回想して、『渡世肝要記』には次のように記している。

梅幸 三世尾上菊五郎 が上方登りにさそわれて家業仕ながら知ぬ所を見て来るが一徳と、俄に大坂へ至りしに、見る事聞物珍しく道頓堀の芝居は更なり、北の新地堀江をも勤め益替りは京都四条の北側と打廻したるに、江戸に生れたる有難さは他国へ出ると下へはおかずやれ是と取はやされて、一二年はいつの間立たやらおぼへず。新町九軒の桜島の内の藝子建と彼地の名物尽さずといふ事なし。浪華に在る事六七年、過ぎし日（ヌイ）の冬琉球の来聘使の後に附て江戸へ帰れば、（以下、引用中の内は全て引用者による。）

すなわち、文京はこれ以前から親交の深かった三世尾上菊五郎に同伴して上方へ赴いたのであり、右の記事からは、彼が上方劇界で交流を広げ、大いに遊興を繰り返した様子が窺われる。

ところで、『日本古典文学大辞典』では、天保二年十一月の市村座顔見世番附を根拠に、文京が「天保二年（一八一三）に江戸へ帰る」としているが（*2）、この点は右の引用中の「過ぎし日（ヌイ）の冬琉球の来聘使の後に附て江戸へ帰れば」という部分によって訂正が必要となる。もっともこの「日（ヌイ）の冬」というのは文京の記憶違いで、実際に「琉球の来聘使」が江戸に上ったのは辰の冬、つまり天保三年の冬（十一月十六日（*3））であり、その時の模様は『江戸繁昌記』他様々な文献に散見する。つまり事実としては、文京は天保三年の冬に江戸に戻って来たことになる。

以上は伝記的事項の訂正であるが、この上方在住期においてなにより注目すべきは、文京と書肆・河内屋太助との間に執筆を通じた関係が成立した事である。例えば、文京は天保二年にこの河内屋太助から『役者風俗三國志』（三冊）を刊行、根本『於染久松色讀販』（天保二年秋刊）には序を寄せており、また後者の近刊予告欄には「東都花笠外史編輯」とする「諸国通用運送便利ノ萬石船」という書目の案内が見える（この書が実際に刊行されたかどうかは不明）。さらに永井荷風『断腸亭日乗』によれば、文京は同じく河内屋板『白猿狂句集』の序文も書いているようである（*4）。こうした点から、この在坂時における文京と河内屋との関係を確認できるのであるが、後述するように、この事実が、天保期に文京が再び上方へ赴いた際に役者評判記の執筆をする事に深く関わってくるのである。

二 『役者必読妙々痴談』の刊行及びその波紋について

天保三年冬に、久しぶりに江戸へ帰った文京は、翌天保四年に「三芝居士（さんしきし）」という変名で『役者必読妙々痴談』（以下、『妙々痴談』）、続いて『役者妙々後の正夢』の二書を刊行する（*5）。この書は、中野三敏氏の、いわゆる「妙々奇談もの」の系譜（*6）に連なる作品であるが、まずは目次を掲げることによってその内容を概観することにしよう（以下、煩雑になるのを避けて専ら『妙々痴談』のみをとりあげることとする）。

向島の隠居市川海老蔵を呵す

松緑恵林孫の尾上松助を勵す

半草庵楽禅中村芝翫を懲す

瀬川仙女岩井杜若を詰る

高清亭秀佳悴坂東三津五郎に教訓す（*7）

これらから大方察しがつくように、本書の構成は、当時既に亡くなっていた名優たちに仮託して、存命している役者たちに厳しい批判を浴びせるというものである。

「およそ今の役者ほど大金をとる者はおそらく唐土（たうど）にもなひ事也。」（向島の隠居市川海老蔵を呵す）
「和ぬしが江戸へ下りて七八年。舞台の風も一変し老眼にみる時はあアではないと思ふ事也。皆見物

が能うけて。芝居繁昌するからは。若い役者が上手に成。みる見物が下手になりしか。ふたつの内なり。」(半草庵楽禅中村芝翫を懲す)

「今は中役者の中にも。巧者上手とも。いふほどの者甚稀なり。増て立者の数も片手の指を折にも足ぬ時節役者らしくせりふをいふ者一人もなし。」(同)

「今の役者はとかく座頭を早くしたがるのが不了簡なり。」(同)
細かにあげていくときりがないが、大体以上のような見解が基調となっている。このような文京の役者に対する批判的な見解は、直截に書かれているわけではなく、楽屋落ちや、時には罵倒ともとられかねない辛口の表現の中に織り混ぜられているのである。

ところで、この書の刊行がもたらした反応について、『日本古典文学大辞典』は文京が「菊五郎の怒りを買って再び大阪に赴いた」と記しており、最近でも、北川博子氏は「天保初期の江戸歌舞伎 花笠文京の視点から」(*8)においてこの見解を踏襲している。こうした、菊五郎との確執が原因で文京が再び上方へ行ったとする見解の源流を遡っていくと、どうやら仮名垣魯文の次のような記事に行き着くようである。

役者必讀妙々痴談といへる小冊を著述して海老蔵(七代目團十郎)はじめ己が附屬の俳優菊五郎が子松助及び芝翫(後歌右衛門)菊之丞(路考)其他の大立者の内幕を探り太く誹謗(そしり)しを殊に菊五郎は憤ほりに絶ずして魯介が所業なりと看認三座の芝居に故障して作者の業をかまひしかば魯介再び上坂して浪華に在る事又四五年(*9)

しかしながらこの資料は、魯文自身が、「毎回倉卒の編次傳聞の誤り又妙からず」とこの記事の末尾に記している点や、魯文が文京に弟子入りするのが、この件以後である点を考えると(*10)、全面的に信用するにはいささか心許ないものと言えよう。

さらに時期的に最も近い資料としては、平亭銀鷗の『一編南柯迺夢』(天保六年刊)(*11)に次のような記事を見出すことができる。

又近頃役者必讀妙々痴譚といへる本を上木せり。これも中々面白くうがてり。しかし役者のうちに、おほきに腹をたちて、むづかしをいふのができたさうだ。

この記事から、少なくとも『妙々痴談』が劇界になんらかの形で物議を醸したという点は確かなようである。しかしながら、ここにいう役者が三世菊五郎である可能性は低いと見られる。というのは、『渡世肝要記』によれば、『妙々痴談』刊行後の天保五年においてなお、文京と菊五郎は親密な交流を続けていることが確認できるからである。

難波より帰りに住吉町の河岸に卜宅して午年 天保五年。参考までに、尾崎久弥氏は前掲『珍本駄本』で「弘化三丙午カ」としている。の正月も立、去冬より火事さたもなくおだやかなれば留守中預け置たる書籍どもを取寄、一調して不用なる書物など交易をもすべけれど、六七年人手にかけて土用干などしたるゆへ本箱も入違ひて何がどこに有やら見分け が たく、寺島松の隠居 三世尾上菊五郎 の土蔵より出して船に積せ、自づわ乗して住吉町へ帰りしは二月三かなり。手狭なる住居なれば人手を借て二階へ上させ、四日五日両日懸りてとりしらべたれど、百巻入の筥五ツ、五十巻入六、七、或は箱の損じたるもあり、蓋の紛失したるもありて、座右に置字書、立廻りのもの少々取ちらしたるのみにていまだ雑書の類は見むきもせざれば、狂言の正本類は葛籠のまゝ縄もとかず六ツ七ツ、其外書画掛物玩物の類管に入たるもあり、洪紙に包みたるもあり。三十年集めたる品々家に過たる雑物 岡の如し(以下、引用中の傍線類は全て引用者による)。

これは、文京が、『妙々痴談』を刊行した翌天保五年初頭の出来事を身辺雑記風に記した箇所であるが、傍線部からは、文京が先の上方在住の留守中に菊五郎の蔵に預けておいた蔵書の整理をし、江戸で今後とも活動を続けていく準備をしている姿が見受けられる。すなわち、この記事からは文京が上方へ赴く気配

は全く感じられず、また菊五郎との関係も以前と変わっていないように読みとれるのである。

以上により、従来の説のうち、『妙々痴談』の刊行によって文京が役者の間に波紋を起したという点に限って言えば、やはり認めることができるが、その役者が菊五郎であるという点になると確証がなく、また少なくとも彼との確執が直接の原因となって文京が再び上方へ向かった、とする見解については『渡世肝要記』の記事から否定されるべきなのである。

もっとも、『妙々痴談』刊行後、文京が再び上方へ赴いたこと自体は事実なのであるが、実のところ、その一番の理由は別のところにあったようである。そして彼は上方で役者評判記の執筆という新たな活動をするようになるのであるが、次節ではこの点について述べていくことにしたい。

三 文京の火事罹災と役者評判記の執筆について

これまで文京が役者評判記に手を染めていたということに触れる文献は全く知られていなかった。この点に関して、時期的にはかなり後のものになるが、文京が『妙々痴談』役者妙々後の正夢』と同じ変名「三芝居士」で刊行した『役者三十六家選』(*12)なる書は、彼の評判記執筆の事実を知る手がかりとなるので、以下詳しく触れていくことにしよう。

本書の書誌的事項の要点を記せば、まず、刊行時期は、刊記が備わっていないものの、その記述内容から判断して、弘化三年以降と見られる(*13)。

そして、著者が文京であることは、「三芝居士」という変名の他に、二つ備わる序のうちの一つ(二ウ)に次のようにあることから明らかである。

僕花笠翁の門に入つて。芝居吉原をはじめ野楽の学文をする事久し。略ノ門人ノ量亭京兆(*14)と
 ところで、この序に先立つも一方の序(一オ―二オ)の署名部分には次のようにある。

浪華に在ては三世ノ八文舎自笑といひしノ百文舎外笑「印」ノ漫題
 この序は自序であると見られ、「百文舎外笑」という名は文京の変名であると考えられる。

また、仮名垣魯文は『稗史年代記』(魯文自筆*15)の中の「十返舎一九」(二世)の項で次のように記している。

花笠文京が往時浪花に在し頃三世八文舎自笑たりし其縁因にて、文京に乞ひ四世自笑となり、後十返舎一九と改め

この事実は先の序に見られた「浪華に在ては三世八文舎自笑といひし」という部分と符合する。すなわち、文京は「浪華」において「三世八文舎自笑」、その後「百文舎外笑」と名乗っていたわけであるが、そもそもこの二つの変名は、文京が本書刊行に先立つ天保年間の役者評判記の作者名として用いたものなのである(*16)。そこで、その天保期の役者評判記について、次に略年表を掲げておく。

年	役者評判記名	作者名
天保四	『役者四季詠』 『役者三世相』	八文舎自笑ノ梅枝軒泊鷺
五	京・大坂の巻 江戸の巻	八文舎自笑ノ梅枝軒泊鷺
六	『役者現銀店』 京・大坂の巻 江戸の巻	八文舎自笑ノ五柳亭徳升
七	『役者手柄競』	八文舎自笑ノ四文舎浪廣呂(補述) 八文舎自笑ノ五柳亭徳升

	八 九 十 十一 十二 十三	京・大坂の巻 江戸の巻 『役者早速橋』 『役者ひめ飾』 『役者外題撰』 『役者金剛力』 江戸／大坂の巻 京の巻 『役者舞台扇』 江戸の巻 京・大坂の巻 『役者投扇曲』 江戸の巻 京・大坂の巻	八文舎自笑／四文舎浪丸（補助） 五柳亭徳升 八文舎自笑／四文舎浪廣呂（補述） 八文舎自笑／四文舎浪丸（補述） 八文舎自笑／四文舎我笑（補述） 『百文舎外笑』（東都）／四文舎我笑（撰都） 梅枝軒自笑／四文舎我笑 『百文舎外笑』（東都） 四文舎我笑（撰都） 『百文舎外笑』／歳若舎老丈 梅枝軒自笑／歳若舎老丈
参考 弘化三以降	『役者三十六家選』	『百文舎外笑』	
弘化二	『真猿若妓芸評判記』（十月序）	『百文舎外笑』	

『真猿若妓芸評判記』（板元不明）以外、役者評判記の板元は全て河内屋太助

この年表から、「八文舎自笑」という作者名が天保十年まで認められ、それと入れ替わるようにして翌天保十一年から、江戸の巻の作者として「百文舎外笑」という名が現れる事が確認できよう。そして、文京が二度目の上方在住から江戸へ戻るのもまさしく天保十年なのであり（*17）、やはりここに文京の動向と評判記の作者の変遷との一致が見られるのである。

つまり、文京は天保年間、二度目の在坂中のある時期から「八文舎自笑」名義で、また江戸に帰った後の天保十一年以降は「百文舎外笑」名義で、それぞれ役者評判記の執筆を行っていたわけであり、これは、彼が『妙々痴談』において役者を批判した天保四年からそれほど隔たらない時期にあたるのである。

それでは、文京はいつの時点から上方で役者評判記の執筆を始めたのであろうか。文京が天保五年初頭の時点ではまだ江戸に在住していたことは、前節において見た『渡世肝要記』の記事から間違いなく、可能性としてはひとまず翌天保六年刊『役者現銀座』以降と限定することができる。

そこでこの点をより厳密に検討していくために、天保五年以降の文京の動向を追究してみよう。前節で見たように『渡世肝要記』によれば、天保五年初頭文京は江戸での活動再開の準備をしていたわけであるが、さらにそれ以下の記事を追っていくと、その直後の二月七日に発生した佐久間町の火事に文京が罹災したという事実が認められるのである。そして他ならぬこの件が、文京に方向転換を迫ったようなのである。

七日はいつもより早く起たるは田舎より伯母の来りしにて、下女に一日の暇をやり、風はげしけれど勝手元しまひしだひ行べしと煎湯へ入たる時神田佐久間より出火のよし、人のさわぐにいそがはしく宿に帰り、略 黒煙り空を覆ひ、風は土砂を飛す事手もて投るが如し。略、以下火の手から逃げる様子が続く。せめて最前持かへしたる本の包なりと助たく売身なれば物ともせず群集の中を押分て濱町あたりへ来りし比は和泉町住吉町は一面の炎となりたり。今半時も早くは本箱の一ツ二ツは持出す

べきに、残念なと敵討の奴がいふせりふも遅まきなり。たとへ今は火浣布くわくわんぷの股引をはき火舂ひおぼの皮ばおりをきたりと、命の所は斗がたし。時なるかな書籍二千巻余り、戯場の正本五百七十組、上るりの丸本八百冊、其外年来心掛たる書抜本の著述の稿本に至るまで其儘積置て灰となしたるなり。嗚呼、悲い哉、其時は氣も転倒し盲人の杖とも頼みたる本にわかれがつらいとは、きぬくならぬ我恋の書籍浮世はまゝならぬと狂氣の如くありしなり。町家にて金銀宝を焼、代物家蔵に放るはなとも外より融通する問屋あらば身代は元の如くに調ふべし。蓄へたる書籍本屋に拂ひ、書ためたる草稿紙屑に賣ならば、わづかなる料錢なるべけれど、買もかわれず。人が見れば反古はんこ同前、我為には六韜三略、商人が元手を失ひ家蔵に放るゝよりは作者が著述の稿本は融通してくれる作者の問屋もなし。人にはしれぬ述懐なれど筆の次手にしるすものなり。

ここには大火事の様子が克明に描かれているのであるが、引用の後半部にある、自分の蔵書が全て焼けてしまったことに対する悲嘆の箇所、特に太線で示した「作者が著述の稿本は融通してくれる作者の問屋もなし」という言葉に、彼の境遇が言い尽くされている。つまり、文京はこの蔵書や稿本の焼失によって歌舞伎種の合巻作品のような、先行作品群を素材とする従来の執筆形態を断念せざるを得なかつたわけである。

そして、本章で紹介してきた『渡世肝要記』における文京の回想部分は、この時の火事直後のことと思われる「似せ孝行の断こと」と題した次のようなエピソードをもって終わっている。すなわち、文京が「午年の類焼後、浅草に在ける時」に、誰かが「書物其外衣類調度を捨て母一人を助けて立退たるより日比の文京の行ひを聞て、親に孝行なる人とて、もと居し町所など聞合せ恐多くも御上へ書あげる」という噂がたつたが、文京は「子として親を大切にいたすは世間一統の事なり。又火事の節などいかなるもとめがたき品なりとも人命には代がたし、増て母ひとり守護して丸焼になりたるは我身の不働きにていくぢのなき」などと言って辞退したという。この辺りに本書の教訓書としての性格がよく出ているが、実際にこのような事があつたか否かは詳らかにしない。ただここから文京は罹災後、浅草に転居したものと見られる。『渡世肝要記』には、これ以降の文京の足取りについては書かれていないのであるが、この点をさらに他の資料から探ってみよう。

まず、『夫は深艸是は浅草百夜町かりたく通い』（女好庵主人作、歌川国貞画）なる艶本があるが、この刊記について、林美一氏『国貞』（江戸枕絵師集成、河出書房新社、一九九四再版）は、「内容が天保六年正月の火事を扱つことなどから、天保七年正月刊は動かせないとしている。そしてこの序者が好色外史こと花笠文京なのである。そして注目すべきは本書の中之巻の会話に次のような楽屋落ちが見られることである。

かめ「そりやア、ありがたう。しかし今日はね、花笠が会でございますから、宅でそれへ往なくつちやアならないはね。（略）」

文「そうか。それぢやア、お留守がないといふわけか。その花笠とかいふのは、何処の人だへ」

かめ「それは、アノ、おまへ狂言作者で、今は芝居をば引て、こゝの一の権現に居まさア。代作屋といつて、引札や能書の作をして居る人さ」

文「ム、それだくそれぢやアおらが向島の薬屋の引札を書た人だ。文章といひ、趣向も甘いものだ」

最後の「向島の薬屋」云々という点は未詳であるが、傍線部にある「一の権現」とは、浅草花川戸にあつた顕松院境内のあかざ堂のことであり、『渡世肝要記』に記された罹災後の浅草転居を裏付けるものである。そしてさらに興味深いのは、「芝居をば引て」「代作屋」と名乗っているという箇所である。この点は後述するとして、もう少しこの時期の文京の軌跡を見ていこう。

文京は、「天保七年丙申春」の刊記を備える『漬物早指南』なる書に序文を寄せているが、その序末に

は、「漬物の問丸小田原屋の茶室において筆を採。花笠文京」「文京」とある。この序には年記がないが、本書の内題下に「江戸 小田原屋主人著」とあるように、「小田原屋の茶室」は江戸であるので、ごく自然に考えると文京は天保六年の時点ではまだ江戸住であったことが窺える（*18）。

また天保七年刊の大田南畝『かくれ里の記』には跋を寄せてもいるが、この書からは文京の在住地を知る手がかりは見いだせない。

他に、この時期の文京は艶本を多く執筆しているようだが、内容が確認できるのは今のところ、『花以嘉多』(歌川国芳画)と『恋のやつぶぢ』(歌川国貞画)のみである。前者については、早川聞多氏が「序の最後に「あめやすらかな(天)つ(保)といふ(七)としの花見月」と款記のあることから、本書は天保七年(一八三六)三月に序文が記され、当時の出版の通例に従って翌天保八年正月の新版として出版されたものと思われる」としている。後者は、かの『八犬伝』を艶本化したものとして比較的有名であるが、その刊年について、林美一氏は前掲書中、「刊記はないが天保七年(一八三六)四月二十四日から江戸の森田座で「八犬伝」が初めて『八犬伝評判楼閣』と題して脚色上演され大当りをとっているから(大坂では既に天保五年に上演している)、それを当て込んで早速、翌八年正月の新版として売出したものである」としている。両者ともに首肯すべき見解である。そして、両書ともに内題下署名の上に「東都」という記載があり、この時点でもまだ江戸住だったのである。他に、『国書総目録』によれば、『古能手佳史話』(深齋英泉画、天保七年刊)、『枕辺深閨梅』(一妙開程芳画、天保十年刊)の艶本が記載されるが、いずれも「日本艶本目録(未定稿)による」とあり、筆者は未見である。

いずれにしても、文京の再度の上方行時期を決定する資料は見出せないのである。ただ、この時の罹災が文京にとって痛手であったことは間違いないさそうで、彼が百文舎外笑名義で書いた天保十一年刊『役者金剛力』の江戸の巻「発端」には、江戸を言祝ぐ中で、「只疵とするは時々火事のあるには誰も閉口。どうぞこのつへには四里四方の端からはしまで町々をみな土蔵造りにしておいたなら、夫こそ萬代不易のんじやうといふもの」と記している。

一応、ここまでの資料を表にまとめておこう(*19)。

年	役者評判記名	文京の動向並びに関連著作
天保五	『役者二世相』	二月七日火事罹災。
六	『役者現銀店』	春刊・『四季漬物塩嘉言』に序を寄せる(序の年月日なし)。
七	『役者手柄競』	正月刊・艶本『夫は深艸是は浅草百夜町かりたく通い』に序を寄せる(刊年は林美一氏による)。
八	『役者早速橋』	艶本『古能手佳史話』(未見)を著すか。 大田南畝『かくれ里の記』に跋す(刊記などなし、浜田義一郎氏は本年刊とする)。
九	『役者ひめ飾』	正月刊・艶本『花以嘉多』、『恋のやつぶぢ』を著す(刊年は林美一氏による)。
十	『役者外題撰』	艶本『枕辺深閨梅』を著すか(未見)。
十一	『役者金剛力』	本年から百文舎外笑を名乗り役者評判記の江戸評を執筆。

現時点では、これ以上の材料がないので、この時の上方移住時期の確定については保留とせざるを得ない。

それでは、文京が上方で役者評判記を執筆するまでにはどのような事情が作用していたのであろうか。ここで、前掲の『夫は深艸是は浅草百夜町かりたく通い』において、文京が「芝居をば引て」「代作屋」と名乗っていたことに改めて注意しておきたい。すなわち、『妙々痴談』の刊行によって何らかの形で役者との間に問題を起こしてしまった文京は、その後、罹災によって「代作屋」なる活動を行っていたのである。ここから再び上方に赴くまでの経緯は未詳であるが、この時期の役者評判記における「八文字屋自笑」という名が、実体のないブランド（*20）に他ならなかったことを考えると、文京の「代作屋」活動にみる匿名性が、この「八文字屋」の「代作」を行う呼び水となったことは間違いないであろう。その証左として、後年ではあるが、文京が江戸へ戻ってから「百文舎外笑」名義で執筆した評判記には、「自笑の代作屋」という表記が認められるのである。

作者自笑の代作屋当春はさしかはつて少し斗り発語のやうな事を申ます（天保十一年刊『役者金剛力』「発端」（*21））

この評判記を草するとき評者仲間の非太刀屋打右衛門といふわる口れん中参られ「近頃は先生自笑子が代作をやるるゝさうでもしろい書入れも見へるが 略（天保十一年刊『役者舞台扇』（*22））
そして、先の「代作屋」活動と評判記執筆をつなぐのが、一節において確認した文京と河内屋太助との天保二年頃からの関係であったと見られる。河内屋はこの時期の役者評判記の板元なのであるが、天保四、五年頃から安定した作者を欠いていたという事情があった（*23）。

当時八文舎自笑儀未若輩に御座候故役者藝品定細評の儀補助校合として梅枝軒泊篤著録致し来り候所、右梅枝軒義去夏以来より病氣にて引籠罷有候（天保四年刊『役者四季詠』京の巻（*24））

「大坂頭取」略 近来梅枝軒泊篤大人長らく八文舎自笑どのゝ作補助致し呉られ候に去春以来より不快にて作補助成がたきゆへ大きに困り居申候所、泊篤殿の朋友に四文舎浪广呂といふ芝居好人あり。此人を相頼み候て去春以来より当顔見世にも同道にて上京致され両座見物して私用にて昨夜先へ下られましてござるが、先当年は彼浪广呂作者自笑の補述を勤られます。略（天保六年刊『役者現銀店』京の巻、開口（*25））

評判記作者梅枝軒泊篤大人儀廿三四年も自笑大人と俱に作意補助致され罷有候所去春以来より右泊篤先生不快に而其上眼病ゆえ作補助なしがたきゆえ大きに版元心配仕候所則ち梅枝軒どの朋友に四文舎浪广呂といふ芝居好人あり此人を補助に相頼候（天保六年刊『厥礎花大樹』前編（*26））
これらの記事から、文化年間以来評判記の執筆を行っていたと考えられる梅枝軒泊篤という人物がこの時期に病氣になり、替わって四文舎浪广呂という人物が補助する、といういきさつが読みとれる。こうした状況において、河内屋太助にとっては、文京は歌舞伎界に身を置き文筆業にも携わるといふ点で願ってもない人材であった。また文京にしてみれば、役者評判記の執筆は蔵書の焼失にそれほど影響されないとともに、彼自身の先の上方在住によって上方の役者にも明るかったであろうから、その経験を活かすことのできる活動だったわけであり、双方の思惑が合致したことが文京の再度の上方行の引き金になったのではないだろうか。

ただし文京自身は、先の上方在住時の天保二年刊『於染久松色読販』の序で、「此書刻成て校合は泊篤の手を経たりと聞ども予未其人をしらず」と述べているので、少なくとも天保二年の時点では梅枝軒泊篤を直接には知らなかったようである。つまり、当時既に河内屋と関係があり上方の劇界に身を置いた文京

でさえ、評判記の作者の実像を知らなかったわけである。このことが示しているのは、泊鷲という人物の知名度云々の問題ではなく、当時においては評判記の実作者というものにはそれほど関心が払われていなかったということであろう。つまり、役者評判記は八文字屋自笑の名義による定期刊行物として完全に慣例化されていたがゆえに、その刊行自体に大きな意味を持ち、実作者が誰かといった点はあまり重要視されなかったと見られる。何よりも、あれほど長い期間に渡って刊行され続けた役者評判記の実作者が一部を除いてはほとんどわかっていないという点が、評判記という出版物の性格を物語っている。そしてここにこそ「代作屋」としての筆を振るう場があったというわけである。

ところで、例えば先の引用の場合のように文京が「自笑の代作屋」と名乗った時、厳密には、もはや本来的な意味での代作とは言えない。つまり「代作屋」は文京の新たな署名となったのであり、文京は蔵書の焼失による執筆活動の制約という逆境から、発想を転換させることによって独自の活動形態を生み出したのである（* 27）。

こうした文京の「代作」意識は、弟子の仮名垣魯文へと受け継がれていったようであり、魯文の戯号が披露目の書『なまきけはかもあかほん名聞面赤本』（嘉永二年刊）（* 28）という冊子において、文京は魯文に次のような狂歌を贈っているのである。

通用のよきこそ人の宝なれ銭といはずに筆をとるべし

ここには、潤筆料にこだわることなくにかく注文に対して書き続けよ、という文京の執筆に対する意識がはっきりと表されている。

文京に「代作屋大作」といういささか風変わりな方向転換をもたらしたのは、先に述べたような彼自身の境遇であったことは間違いないが、一方では、彼が狂言作者であったことやそれをとりまく当時の戯作界の風潮も基盤となっていたはずである。最後にこうした広い視野から文京の活動を考えていきたい。

四 幕末戯作界と花笠文京について

文京が身を置いた化政期以降の戯作界は、読者層の拡大によって新たな書き手が求められたのであったが、ここでは、その中で為永春水（* 29）がいわゆる「為永工房」と呼ばれる合作制の執筆形態によって人情本などを執筆していた点に注目し、文京と関連づけながら検討していきたい。

そこでまず注意しなくてはならないのは、既に指摘されているように、その「為永工房」の助作者には、複数の狂言作者が含まれていたという事実であり（* 30）、彼らは歌舞伎界から戯作界へと流入したという意味において文京と似通った立場にあったと言える。そして重要なのは、この「為永工房」における合作制のあり方と、歌舞伎における合作制との間に類似が認められるという点であり、これについて、早くに山口剛氏は次のように指摘している（* 31）。

彼 春水 と門人の関係は、いはば歌舞伎狂言の立作者と助の作者の関係であった。彼は少なくとも一部の人情本を書くことを、通しの狂言を書くつもりであつた。剽窃、補綴で練つた腕で、今度は門人等に自己の旧作の、あるところどころを点綴して、新作に仕立直させるやうに指図をしてもゐたろう。

こうした指摘を受けて、中村幸彦氏は具体的な作品の検証を通して春水の立作者的な作品制作のあり方を裏付けたのであるが（* 32）、筆者としてはそこから一歩進めて、両者の立場は単に類似にとどまらず、当時の狂言作者群と春水の交流自体が春水人情本における合作制（つまり「為永工房」）の成立そのものに積極的に関与したと考えている。というのも、春水が著した『素人芝居つけ附立帳』（* 33）という書の中に、次のような記事が見られるからである。

予が莫逆なる濱村助号折魚庵、花笠魯助号花笠外史等常にかたりていへらく、「夫狂言作者は文人の中の鶯のものに似たり。奈何となれば大工は家をつくり、左官は壁をぬり、経師屋は襖をはる。おのく一人一役なるなかに仕事師といふものは何とさだめたることもなければ、兎角気転をきかし大工左官何に

まれ手たすけとなりてはたらくなり。狂言作者もそのごとく、芝居の事は、大道具は、小道具は、小道具、離子ははやし、皆一人一役なるなかに、狂言作者のみ舞台をつけこみはたらくうちは大道具が間にあわねば初日などにはツケもうつてやり使ものもつかい後見の穴もうめてやる事なり。略かるが故に芝居の作者はさまで文学もいらす只気をきかせて当世の流行をしりよく人情世態を見るを第一のこころがけとす」といへり。この論面白ければ爰にしるす。

これまで本資料は、中村氏によって春水と文京の関わりを示すものとしてのみ言及されただけで(*34)、それ以下の文面は特に紹介されてこなかった。しかしながら、こうした狂言作者における分業意識に対して春水が「この論面白ければ」と興味を示していることはこれまで以上に注目されてよいと考えられる。つまりここに、神保氏が指摘するように(注30参照)、狂言作者群が春水人情本のごく早い段階に関わりを見せていることを重ね合わせると、春水が「為永工房」という立作者的な作者機構を戯作制作に導入したのも、実際の歌舞伎の合作制のあり方について狂言作者から直接耳にし、深い関心を寄せていたことに起因していると思われる。その結果、春水は自ら、商品としてふさわしい形に作品を仕立てあげる頭領的な位置に立つことで、新たな作品の供給システム(合作制)を確立し得たのであり、そこから徐々に狂言作者のみならず素人作者なども動員することで、「為永工房」を発展させていったのである。

そして、「為永工房」においてさらに注目すべきは、合作制によって生み出された作品の名義を重視した結果、作者名と実作者が必ずしも一致していなかった点であり、この事を具体的に指摘したのが鈴木圭一氏「瀧亭鯉文の『浮世床』」(*35)である。つまり、鈴木氏の言葉を借りれば、「為永工房」から生み出された作品群は「作者名による印象付け」をして売り出されていたのである。

つまり、ここまでの「為永工房」についての考察から、化政期以降の戯作の特色の一つとして、作者名と実作者の乖離が甚だしく見られ、作者名そのものがブランドとして一人歩きするといった点があげられる。本章ではほとんど触れなかったが、化政期に流行し、文京も文政五年から文政十一年にかけて毎年代作者をつとめた、いわゆる「役者合巻」(*36)もこの特色を端的に示している。

このような中で、「代作屋」活動以前の文京について考えると、狂言作者出身であり、春水と関わり(*37)、役者合巻を執筆したという点において、彼は、助作・代作的な役割を果たす当時の戯作者の典型であったと言える(*38)。しかしながら、火災に遭遇し、逆境に陥った文京は「代作屋」活動を始めたわけであるが、なによりそこに認められる奇抜さは、作者名を意識的に放棄し、戦略的に自らの代行行為の推進を図った点にある。そこには先に述べた作者名と実作者の乖離という当時の状況を逆手に取るという、自覚的かつ柔軟な発想の転換があったのであり、当時の板元の需要を上手く利用するとともに、「書物」にとどまらず、引札をはじめとした幅広い執筆媒体にその活動を広げていったのである。

従来、この時代の戯作はとかく軽視されがちであったが、こうした「代作屋」をも含み込んだ戯作における「作者」というものについて、改めて当時の意識に沿った見方を採用していくことによって、これまで切り捨てられてきたものを拾い上げていく必要があると考えている。

引用に際しては振仮名は適宜省略し、旧字体は適宜新字体に改め、句読点、濁点、カギ括弧等を私に補った。

【注】

(1) 第五卷(岩波書店、一九八四)。ただし東條家の来歴については、近年、ロバート・キャンベル氏「東條琴台伝記資料攷(上)(下)」(『年報』第7・10号、一九八八・三、一九九一・三、実践女子大学文学資料研究所)において訂正されている。

(2) 古井戸秀夫氏は「鶴屋南北(一)」(『近世文学研究と評論』20、一九八一・六)において、実際の

ところ文京はこの顔見世に「結局出づじまいにおわつ」たとするが、論拠は明示されておらず、筆者は未確認である。

(3) 宮城栄昌氏『琉球使者の江戸上り』(南島文化叢書4、第一書房、一九八二)による。

(4) 『国書総目録』によれば、「天保二年刊・香雨文庫所蔵」とある。本書の序は、永井荷風『断腸亭日乗』昭和十八年二月七日分の記事に紹介されており、また『伝奇作書』拾遺中の巻に「市川団十郎は代々俳諧を好みて今の七代目白猿狂句薙猿集とて天保の始に一集冊を出す花笠文京の頼みにて予筆を耕せし事あり」とあるのも参考になる。

(5) 『妙々痴談』の引用は、蓬左文庫蔵『尾崎久弥コレクシオン』マイクロフィルム・六二〇による。

(6) 『江戸名物評判記案内』(岩波書店、一九八五)。

(7) 以下目次部分には、他に五編が掲げられているが、それらに対応する本文部はない。

(8) 『演劇研究会会報』18、一九九二・六。

(9) 『仮文記珍報』中「狂言作者滑稽伝」花笠疊介の回(『歌舞伎新報』五四四・五四七号、一八八五・五・十六、二十)。

(10) 魯文が文京に弟子入りした年代については諸説あり、例えば『列伝体小説史』(「仮名垣魯文」の項は野崎左文執筆、春陽堂、一八九七)では天保十四年と最末年代が上り、後掲『稗史年代記』(注21参照)では嘉永元年とされる等、現時点では確定できていないが、いずれも天保四年からは十年以上隔たっている。

(11) 引用は『日本随筆大成』第二期第二十卷(吉川弘文館、一九七四)による。

(12) 引用は慶応大学図書館蔵本による。以下、簡単に書誌的事項を記しておく(書名は内題による)。
『役者三十六家選』(内題)、『役者三十六歌仙』(外題)
一巻一冊、全二十・五丁、半紙本(十七・七×十一・四)、奥付・刊記等なし。画工は不明。

構成は、歌舞伎役者の絵を掲出しながら各々の役者にふさわしい狂歌を添え、絵の upper に各役者の事蹟等を述べるというものである。

(13) この点は、三丁ウの「三桝梅舎」の項に「去辰さるの年 弘化元年 の春より市村座へ下り」とあり、三桝梅舎がこの名を襲名したのが弘化二年である点、また十七丁ウの「尾上梅幸」(四世)が名を襲名したのが弘化三年の正月である点から、弘化三年以降の刊行と考えられる。

(14) 仮名垣魯文『稗史年代記』(注15参照)には、この量亭京兆について「武蔵八王子近村の舊里長某氏の男なる由 略 魯文の兄弟子成しが宿縁薄くして交り親からず」とある。量亭京兆の著作などは今のところ不明である。

(15) 静嘉堂文庫所蔵。所蔵先については、延広真治氏にご教示を得た。本書の一部は、野崎左文「稗史年代記の一部」(『私が見た明治文壇』春陽堂、一九二七)において紹介されている。

(16) もちろん、三世八文舎自笑本人は文化十二年に没しており、これ以後の八文字屋については長谷川強が、「八文字屋の末路」(『浮世草子新考』汲古書院、一九九一)の中で、「刊記に残る八文字屋」の「実体」に関して「八文字屋は大坂の本屋仲間の株は譲ったが、なお京都で本屋八文字屋を称する事は可能であり、支障もないのではなからうか」としているが、例えば直接八文字屋とは関わりのない文京が「八文舎自笑」を名乗ることの問題も含め、なお不明な点が多い。おそらく、文京の「三世八文舎自笑」というのは、最初は評判記執筆に際しての名義として用いた後、自らの変名としたものと考えられるが、本文中に引用した記事にあるように、後の二世十返舎一九が、四世として「八文舎自笑」の名を襲名したという事実は、役者評判記に見られるものとはまた別の問題をもはらんでいるようである。こうした幕末にかけて「八文舎自笑」という名が一人歩きする現象に関しては今後の課題としたい。

(17) 天保十一年春・刊『写生百面叢』(花笠外史著・一勇齋国芳画、伊勢屋三次郎板)の序文に文京は次のように記している。

久しぶりにて／花笠文京／天保十己亥季夏「代作屋」

(18) また、本書には挿絵に「過し頃浪花にありける時茶粥にくもじといふ事を／花笠文京 にごり江のなにはなしとも朝茶かゆ／ゆがみもじにてたうべたりける」とある。ただし、もう一つの序を東条琴台が書いているのであるが、そこには、「于時丁酉之秋九月。琴台老人題」とあり、「丁酉」は天保八年となるので刊記と齟齬をきたすが、この点の事情は未詳。

(19) さらに参考程度であるが、大東急記念文庫には『難波金城在番中銀鷄雜記』(五冊)と題される資料が蔵されており、これは表紙に「天保五年歳在甲午八月四日ヨリ乙未之八月四日迄一ケ年」とあるように、平亭銀鷄がこの期間の大坂滞在時に残した書である。このうち第一巻は貼込帳であるが、その中に文京の書いた引札を見出すことができる。それは「東都産物處 大坂心齋ばし筋清水町西南角／江戸店 金屋喜五郎」という店のもので、文句には「江戸の仕入と意を合せ。居ながらにして。東都の産物流行を即に取りよせて。聊商賣始し處」とある。ただしこの資料からは、文京がこの時点で江戸、上方のどちらに在住していたかは判明しない。

(20) 八文字屋という書肆におけるブランド性については、高橋明彦氏「浮世草子における作者と代作者 多田南嶺論の(不)可能性」、『日本文学』40 1、一九九一・一)が大変示唆に富む。

(21) 引用は国会図書館蔵本による。

(22) 引用は国会図書館蔵本による。

(23) 先行研究では、長谷川強氏が注16前掲論文中、「とにかくこの期の評判記作者の実体についてはなお明瞭を欠く」とされているが、近年、池山晃氏が「河内屋太助板の役者評判記」(『演劇研究会会報』20、一九九四・五)の中で、文京についての言及はないものの作者の変遷について詳しく研究しており、本章では後者を参照した。

(24) 引用は東京芸大図書館蔵本(国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム)による。

(25) 引用は抱谷文庫蔵本(国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム)による。

(26) 引用は京都大学図書館蔵本による。
(27) 国会図書館蔵の貼込帳『焦後鷄肋』に収められている、文京が「代作屋」活動を喧伝した「御詠文作認處」と題する引札が、神保五弥氏『為永春水の研究』(白日社、一九六四)に紹介されている。

(28) 引用は国会図書館蔵本による。
(29) 正確にはこの時期の名称は「二世南仙笑楚満人」であるが、本章では便宜上「為永春水」で統一する。

(30) この点については、神保・注27前掲書に詳細な研究が備わるが、浜村輔(駅亭駒人、白頭子柳魚)、松島半二、瀬川如臯(二世)などがそれに該当する。

(31) 「為永春水研究」、『山口剛著作集』4、中央公論社、一九七二。

(32) 「為永春水の手法 立作者的立場」、『中村幸彦著述集』6、中央公論社、一九八二。

(33) 引用は国会図書館蔵本による。なお、本書は刊年不明であるが、「二世南仙笑楚満人」名義であり、文京が「在京師」とある点から、文政十年前後刊と考えられる。

(34) 日本古典文学大系『春色梅児誉美』解説(岩波書店、一九六二)。

(35) 内田保廣・小西淑子編『近世文学の研究と資料 虚構の空間』(三弥井書房、一九八八)。

(36) 「役者合巻」については、佐藤悟『役者合巻集』解題(叢書江戸文庫・国書刊行会、一九九〇)参照。なお、少し注意しておくとして、これまで文京に言及したものの中に、彼の「代作屋」活動とこの役者合巻の代作とを混同しているものを多く見るが、時期としては別である。もっとも、狂言において

は立作者の助作者、合巻においては代作者という風に、文京の活動は主として助作や代作なのであり、ここに後の「代作屋」活動へと連なる連続性が認められる事は確かである。

(37) 他に文京と春水との交流を示すものとしては、春水作『軒並娘八丈』三編(文政七年刊、引用は蓬左文庫蔵『尾崎久弥コレクシヨン』『マイクロフィルム・六九五による])の登場人物のセリフの中に「作意は胸に有馬山花笠魯助の弟子になつて狂言作者とでもでかけよふか」とあったり、文京が、春水作『裕妻雪古手屋』(文政七年刊)に序跋を寄せたりしていることなどがあげられる(後者は中村幸彦・注³⁴解説の指摘による)。

(38) ここから少し視野を広げれば、戯作者の名を襲名し二代目・三代目を名乗るといふ虚名を求める現象や、代作専門の作者、五柳亭徳升のような存在や、筆耕が戯作者になるといふ現象も同様なものとして位置づけることができる。